日中韓文化大臣会合一青島行動プログラム(2015年-2017年)

1. はじめに

- 1.1 2015 年 12 月 20 日、「第 7 回日中韓文化大臣会合」が中国・青島で開催された。 日本国文部科学副大臣義家弘介、中華人民共和国文化部長**雒**樹剛、大韓民国文化体育観光 部長官金鐘徳(以下「三者」という。)が会議に出席した。
- 1.2 三者は、これまでの日中韓文化大臣会合(以下「会合」という。)が、三か国の文化交流と協力を深化するために、積極的かつ重要な役割を果たし、都市と国民に切実な利益をもたらしたことを実感し、会合を続行し、また歴代の会合の精神を受け継ぎ、文化を活かして都市を興し、国民が豊かになることに貢献することを決意した。
- 1.3 これまでの会合の成果を実行に移し、2015年から3年にわたり、日中韓三か国が 文化分野における交流を企画し、また事務的な協力を推進していくために、三者は共に本 行動プログラムを作成し、署名した。

2. 東アジア文化都市を通じた文化交流の深化と発展

- 2.1 東アジア文化都市の選定と関連文化行事の開催によって、三か国の諸都市が国際 文化交流への参加意欲及び国際文化協力事業の実施に対する積極性を高めることで、東ア ジアにおける文化交流が新たな次元に高められ、新たな活力を注がれた。三者は東アジア 文化都市の選定を引き続き行っていくことで一致した。
- 2.2 東アジア文化都市は事業の開始以降、着実に都市間の文化交流と協力を深めてきている。三者は、将来にわたる東アジア文化都市間の連携の促進を視野に入れ、東アジア文化都市間においてネットワークが形成されることを支持し、また都市間が長期的かつ有効的な交流の実現に向け協力していくことが重要であるとの認識を共有した。
- 2.3 三者は、2016年の東アジア文化都市として、日本の奈良市、中国の寧波市及び韓国の済州特別自治道を選出することを決定した。2014年、2015年及び2016年の東アジア文化都市間で活発な交流が行われることを期待する。
- 2.4 三者は、東アジア文化都市はそれぞれの独自の文化により祖国ないし東アジアにおける文化の優秀な代表であるとの認識を共有した。また、三者は、都市の自発的対外交流を奨励すると同時に、東アジア文化都市の国際的交流、特にASEAN文化都市との連携・交流を支持・推進していくことで一致した。 三者は、東アジア文化都市の発展のために、欧州文化首都のこれまでの経験に学び、また、アジアと欧州の都市間の交流協力を推進することにより、文化を越える交流の舞台を作り、文化が都市の発展における重要な影響を更に発揮し、東洋と西洋の文明の交流及び触れ合いを推進していくべきとの認識を共有した。

3. 日中韓芸術祭

- 3.1 三者は、「日中韓芸術祭」が三か国の奥深い伝統文化と創造力に富む現代芸術の 双方の文化芸術を発信していることを改めて確認した。また、三者は、これまで三回実施 された日中韓芸術祭はアジア文化に関する共通認識を深化し、理解を深めることに重要か つ積極的な役割を果たしたとの認識を共有した。
- 3.2 三者は、『上海行動プログラム』に、域外での「日中韓芸術祭」の開催についての言及があることに留意し、日中韓文化交流の国際的な影響を拡大し、より広い範囲で三か国文化協力の積極的な成果を披露するため、域外での日中韓芸術祭の開催の可能性について引き続き協議し、各種の条件が熟した後、適切な時期に実施することで一致した。

4. 文化産業分野の交流と協力の更なる強化

- 4.1 三者は、今世紀に入ってから、国民の重層化・多様化した文化の需要が益々増加 した結果、文化産業を力強く発展させることが重要であることを共通に認識するとともに、 社会からも高度の関心により注目されていることを認識した。
- 4.2 三者は、文化産業の交流と協力を固め、文化産業の発展を支持する政策を積極的に支持すること、及び文化産業の発展の基盤である著作権の保護について、協調して取り組むことで意見が一致した。
- 4.3 三者は、インターネットを始めとするテクノロジーを活用した文化産業の交流と協力が各国の文化産業の発展を推進することにつき認識を共有した。

5. 文化芸術の振興と文化施設間の交流の推進

- 5.1 三者は、あらゆる人々が文化芸術の創作活動への参加及び鑑賞体験ができる機会を充実させるための文化芸術振興は、豊かな社会の基礎であり、また文化の繁栄を促進し、調和の取れた社会を構築するための前提であることを認識した。
- 5.2 三者は、文化芸術振興分野において、三か国が交流と対話を強化し、相互に経験を共有することによって、文化を人々の生活に密着したものとし、社会の活力を呼び起こすことの重要性を認識した。
- 5.3 三者は、日中韓三か国の国立博物館で行われている共同企画展の実施等の連携・協力を歓迎した。
- 5.4 三者は、三か国のより多くの文化機関が相互に対話・交渉することが可能な枠組みを構築することを支持・奨励し、三か国間の人的交流と文化交流の活性化のために努力することで一致した。

6. 文化遺産の保護と継承の深化

6.1 日中韓三か国は、目覚ましい経済成長を経験する中にあっても、有形・無形の文 化遺産を今日まで継承し、人類共通の財産ともいえる豊富な文化遺産を有している。三者

- は、経済成長と文化遺産の保護との両立を図り、自然災害を乗り越えてきた経験を生かし、 世界の国々における文化遺産の保護・継承の取組に積極的に貢献していくことを確認した。
- 6.2 三者は、無形文化遺産を人間本位の生きた文化遺産であると認識しつつ、人々の 生活と密接に関連していて、数世代にわたる伝統文化の表現形態であって、人類にとって 貴重な財産でもあるとの意見で一致した。
- 6.3 三者は、無形文化遺産の保護と継承における交流と協力を継続し、無形文化遺産が新しい環境の変化に従い歴史に対応し人々の共感を備え、絶えず更新されていくことによって、文化の多様性を促し、人類の創造性を呼び起こすものであるとの意見で一致した。
- 6.4 三者は、密接な連絡と協調を保ち、それぞれのユネスコのアジア太平洋地域無形 文化遺産カテゴリー2 センターでの調査研究、人材育成及び情報ネットワーク構築の作業を 支援する。

7. 三国間の青少年交流の奨励及び支持

- 7.1 三者は、青少年は日中韓三か国間の対話と協力の将来の担い手であり、三か国間の青少年交流の強化及び推進は三か国の善隣友好精神の継承と発展に資すると認識した。
- 7.2 三者は、三か国間の青少年の間の相互理解を深めるために共同して努力し、また、 日中韓青少年の文化交流活動を積極的に奨励し支持していくことで、意見が一致した。

8. 文化の力による社会問題の解決

- 8.1 現代社会において、高齢化及び環境汚染といった社会問題がますます著しくなるにつれ、人と人との間に一層のコミュニケーションが必要とされる。文化交流は人と人の心をつなぐ絆であり、さらに文化の力は自然に物事に働きかける内在的な力のみならず、絶えず蓄積してプラスのエネルギーを放つ無形の原動力でもある。
- 8.2 三者は、文化の力を多元的な社会問題に幅広く活用し、より深いレベルと広い範囲で積極的、健全かつ調和の取れた文化的な雰囲気を醸成することが重要であるとの意見で一致した。

9. その他

- 9.1 三者は、東アジア文化都市、日中韓芸術祭、日中韓文化芸術教育フォーラム、東アジア文化交流使等の数次にわたる大臣会合の成果が、日中韓三か国における文化交流を深め、実務協力を推進するために、重要な役割を果たしてきたことを認識しつつ、上述の成果を引き続き実施していくことで一致した。
- 9.2 三者は、2018 年のピョンチャン(平昌)オリンピック・パラリンピック、2020 年の東京オリンピック・パラリンピック及び 2022 年の北京オリンピック・パラリンピック の機会に、世界の人々を東アジアの文化で魅了するための取組に向けて協力していくことで一致した。

9.3 三者は、2016年に韓国において、第8回日中韓文化大臣会合を開催することを決定した。

本行動プログラムは、2015年12月20日に中国の青島にて署名された。本文書は日本語、中国語及び韓国語により作成され、一式三通とし、三種類の文書は同等の価値を有する。

署名者:

日本国 文部科学副大臣

中華人民共和国 文化部長

大韓民国 文化体育観光部長官